

令和8年度第1回厚木市公共施設最適化検討委員会 次第

日時 令和8年5月26日（火）
午後2時から
場所 本庁舎3階 特別会議室

1 開会

2 案件

- (1) 厚木市公共施設最適化基本計画及び個別施設計画の構成について 資料1
- (2) 基本方針の考え方について 資料2
- (3) 財政シミュレーション及び目標設定の考え方について 資料3
- (4) 令和8年度のスケジュールについて 資料4

3 閉会

案件(1)

厚木市公共施設最適化基本計画及び
個別施設計画の構成について

厚木市公共施設等総合管理計画

名称変更

厚木市公共施設最適化基本計画

- 第1章 はじめに
- 1 計画策定の背景と目的
 - 2 計画期間
 - 3 本計画の位置付け

- はじめに
- 1 計画策定の背景と目的
 - 2 計画期間
 - 3 本計画の位置付け
 - 4 これまでの公共施設等の維持管理に関する取組

- 第2章 公共施設等の現状及び将来の見通し
- 1 公共施設等の現状
 - 2 人口の見通し及び財政状況等
 - 3 今後の更新・維持管理費用等
 - 4 これまでの取組
 - 5 今後の課題

- 第1章 公共施設等の現状及び将来の見通し
- 1 公共施設等の現状
 - 2 人口の見通し及び財政状況等

- 第3章 公共施設等の総合的かつ計画的な管理に関する基本的な方針
- 1 公共建築物に関する方針
 - 2 公共建築物に関する目標設定
 - 3 土木インフラに関する方針

- 第2章 公共施設等の総合的かつ計画的な管理に関する基本的な方針
- 1 公共建築物に関する方針
 - 2 土木インフラに関する方針

- 第4章 公共建築物等の施設類型ごとの管理に関する基本的な方針
- 1 施設類型について
 - 2 【市域対応施設 施設類型ごと】
 - (1) 概要
 - (2) 課題
 - (3) 今後の方向性
 - 3 【地域対応施設 施設類型ごと】
 - (1) 概要
 - (2) 課題
 - (3) 今後の方向性

- 第3章 公共建築物等の施設類型ごとの管理に関する基本的な方針
- 1 施設類型の考え方
 - 2~17 施設類型ごとの管理に関する基本的な方針
- 概要、地域防災計画上の位置付け、耐震診断、施設の利用状況、維持管理等費用、更新費用の試算、県内各市の状況、課題、今後の方向性

- 第5章 公共施設最適化実現への短期的取組
- 1 モデル事業
- 第6章 フォローアップの実施体制等
- 1 計画の推進体制
 - 2 計画の推進に当たっての留意事項

- 第4章 公共施設最適化実現への短期的取組
- 1 今後の公共建築物整備の具体的な取組及びスケジュール
- 第5章 フォローアップの実施体制等
- 1 計画の推進体制
 - 2 計画の推進に当たっての留意事項

用語集

用語集

【事務局にて検討中】

案A 今後、波及させるべき取組を記載

案B 実施が見込まれる事業を記載

※総合管理計画ではなく、個別施設計画にまとめることも検討しています。

凡例 ① 個別施設計画から総合管理計画へ移動
 ② 総合管理計画から個別施設計画へ移動

厚木市公共施設個別施設計画

- 第1章 計画の目的と位置付け
 - 1 背景・目的
 - 2 位置付け
 - 3 計画期間
 - 4 対象施設
 - 5 計画策定の類型
- 第2章 公共建築物マネジメントの対応策
 - 1 目標耐用年数の設定
 - 2 更新時期の設定
 - 3 長寿命化改修の実施
 - (1) 整備内容 (2) 実施時期 (3) 整備水準 (4) 整備パターン
 - 4 施設類型ごとの今後の方向性を示すに当たっての考え方
 - (1) 検討の視点 (2) 検討の流れ (3) 施設類型の今後の方向性
 - 5 個別施設の今後の方向性を示すに当たっての考え方
 - (1) 「機能」の今後の方向性 (2) 「建物」の今後の方向性
- 第3章 施設類型ごとの個別施設計画
 - 1 【市域対応施設 施設類型ごと】 ②
 - (1) 地域防災計画上の位置付け、耐震診断、施設の利用状況、維持管理等費用、更新費用の試算、県内各市の状況
※その他、施設類型別で特筆すべき事項があれば補記
例) 市営住宅における入居者等の状況
 - (2) 個別施設の今後の方向性
 - 2 【地域対応施設 施設類型ごと】 ②
 - (1) 地域防災計画上の位置付け、耐震診断、施設の利用状況、維持管理等費用、更新費用の試算、県内各市の状況
※その他、施設類型別で特筆すべき事項があれば補記
 - (2) 個別施設の今後の方向性
- 第4章 第1期短期再編プログラム
 - 1 短期再編プログラム
 - 2 計画期間
 - 3 対象施設
 - 4 対象施設詳細
 - 5 地域対応施設の施設整備の方向性
 - 6 検討手順
 - 7 見方

対象施設のプログラム

厚木市公共施設個別施設計画

- 第1章 計画の目的と位置付け
 - 1 背景・目的
 - 2 位置付け
 - 3 計画期間
 - 4 対象施設
 - 5 計画策定の類型
- 第2章 公共建築物マネジメントの対応策
 - 1 目標耐用年数の設定
 - 2 更新時期の設定
 - 3 長寿命化改修の実施
 - (1) 整備内容 (2) 実施時期 (3) 整備水準 (4) 整備パターン
 - 4 施設類型ごとの今後の方向性を示すに当たっての考え方
 - (1) 検討の視点 (2) 検討の流れ (3) 施設類型の今後の方向性
 - 5 個別施設の今後の方向性を示すに当たっての考え方
 - (1) 「機能」の今後の方向性 (2) 「建物」の今後の方向性
- 第3章 施設類型ごとの個別施設計画
 - 1～14 市域対応施設 ①
 - 施設の役割、資産の状況、施設の利用状況・利用見込み、課題、施設類型の今後の方向性、個別施設の今後の方向性
 - 15～18 地域対応施設 ①
 - 施設の役割、資産の状況、施設の利用状況・利用見込み、課題、施設類型の今後の方向性、個別施設の今後の方向性
- 第4章 施設類型ごとの方向性を踏まえた今後の更新・維持管理費用 ①
 - 1 今後の更新・維持管理費用
 - 2 コストシミュレーション
- 第5章 第1期短期再編プログラム
 - 1 短期再編プログラム
 - 2 計画期間
 - 3 対象施設
 - 4 対象施設詳細
 - 5 地域対応施設の施設整備の方向性
 - 6 検討手順
 - 7 見方

対象施設のプログラム

凡例 ① 個別施設計画から総合管理計画へ移動
② 総合管理計画から個別施設計画へ移動

案件(2)

基本方針の考え方について

基本方針の考え方について

1 前回会議までに整理した課題及び論点

(1) 課題

ア 整備・更新

延べ床面積を削減した施設はあったが、総延べ床面積はこの10年間で増加しています。

イ 進捗管理

短期・中期の進捗や評価を共有しにくいことから、目標値の見直しが必要です。

ウ 推進体制

施設所管課を中心に、さらなる情報共有やサポートを望む声があります。

エ 環境変化への対応

人口減少や施設の老朽化の進行など、変化する社会環境への対応が必要です。

(2) 論点

ア 目標

(ア) 現行の基本計画における長期目標の、財源不足額約422億円の再算定を行います。

(イ) 取組の実効性を高めるため、短期から中期の目標や、新たな指標など、長期目標以外の目標設定が必要です。

イ 適正規模での更新

実効性を持たせるため、極力、更新時期や施設類型ごとに適正な保有量の目安を具体化することが必要です。

ウ 取組の推進・加速

取組を進めるために、全市的な検討体制や連携体制を構築することが必要です。

2 公共建築物に関する方針

方針1	施設の最適化によるライフサイクルコストの縮減	
	内容	総量・機能・配置の見直しを通じて、将来にわたる費用の発生を構造的に抑制します。
	具体例	<ul style="list-style-type: none"> ●総量抑制のために、集約・複合化・適正規模化・統合・廃止 ・民間移譲を実施 ●長寿命化によるコスト最適化 ●民間活力（PPP/PFI等）の活用
方針2	財源の確保と多様化	
	内容	施設の維持・更新に必要な財源を多角的に確保し、財政負担の平準化と不足の解消を図ります。
	具体例	<ul style="list-style-type: none"> ●特定財源の確保 ●受益者負担の適正化 ●市有資産の有効活用
方針3	計画的な維持管理と安全・安心の確保	
	内容	施設の状態を継続的に把握し、予防的・計画的な管理により、安心・安全に利用できる施設環境を維持します。
	具体例	<ul style="list-style-type: none"> ●点検・診断の計画的実施とデータの一元管理 ●維持管理・修繕・更新の計画的な実施 ●耐震化の推進 ●安全確保と利用者リスクへの対応 ●防災・減災機能の維持・強化
方針4	社会的要請への対応と施設の質の向上	
	内容	脱炭素・包摂・強靱化等、時代とともに変化する社会的要請に応え、施設が持つ価値を継続的に高めます。
	具体例	<ul style="list-style-type: none"> ●カーボンニュートラルの推進 ●ユニバーサルデザインの推進 ●変化する社会環境・利用ニーズへの適応
方針5	実効性の高い推進体制と進捗管理の仕組みの構築	
	内容	計画の実効性を担保するため、庁内外の連携体制を整え、段階的な目標と評価の仕組みを確立します。
	具体例	<ul style="list-style-type: none"> ●総合的かつ計画的な管理を実施するための体制の構築 ●所管課との情報共有・連携の推進 ●庁内外への情報発信

第2回会議においては、将来見通しと、上記5つの方針に基づき、公共建築物に関する目標を設定します。

3 土木インフラに関する方針

方針 1	施設の最適化によるライフサイクルコストの縮減	
	内容	長寿命化を戦略的に進めるとともに、新たな技術導入等を積極的に進めること等により、ライフサイクルコストを縮減します。
	具体例	<ul style="list-style-type: none"> ●長寿命化の推進 ●民間のノウハウの活用
方針 2	計画的な維持管理と安全・安心の確保	
	内容	定期的な点検・診断により施設の状態を継続的に把握し、PDCAサイクルによる予防保全型の計画的な維持管理・更新により、安全で安心して利用できる施設環境を維持します。
	具体例	<ul style="list-style-type: none"> ●点検・診断の計画的実施とデータの活用 ●優先性を考慮した計画的な維持管理、修繕、更新等の実施 ●安全確保と利用者リスクへの対応 ●改修・更新時等の耐震化の推進
方針 3	実効性の高い推進体制と進捗管理の仕組みの構築	
	内容	計画の実効性を担保するため、庁内外の連携体制を整え、段階的な目標と評価の仕組みを確立します。
	具体例	<ul style="list-style-type: none"> ●総合的かつ計画的な管理を実施するための体制の構築 ●所管課との情報共有・連携の推進 ●庁内外への情報発信

※土木インフラに関する目標設定と取組方向性について

土木インフラは、いずれも市民生活を支える必要不可欠な施設のため、適正な維持管理を行う必要があります。

予防保全型の維持管理を実施すること等によりライフサイクルコストの縮減に取り組むとともに、維持管理費用の縮減等を進めることで、整備についても計画的に進めます。

案件(3)

財政シミュレーション及び
目標設定の考え方について

財政シミュレーション及び目標設定の考え方について

1 はじめに

(1) 計画策定の背景と目的

厚木市（以下「本市」という。）では、少子高齢化の進展に伴う社会保障費の増加及び人口減少に伴う税収の減少が懸念される一方で、人口の増加した1970～1980年代を中心に集中的に整備してきた本市の行政サービスを支える公共建築物や土木インフラが、今後一斉に施設の更新時期を迎えることから、膨大な維持管理・修繕、建て替え費用が見込まれるなど、本市の公共施設等を取り巻く環境は一層厳しい状況となっていくことが予測されます。

そのため、本市では、平成17（2005）年度から都市施設等の適正配置の検討を行う「都市施設等配置計画調査」や庁内横断的な特別推進チームによる地域対応施設の在り方の検討、中心市街地における公共施設の適正配置に向けた検討などを進めてきました。

平成25（2013）年4月には、長期的な視点に立った公共建築物の最適化を進めていくための基本的な方向性を示す「公共施設の最適化基本方針」を定め、市民が将来にわたって安心して快適にサービスを楽しむよう取組を進めているところです。

また、公共建築物、市営住宅、公園、下水道、橋梁に関しては、現在保有している公共施設等について、適正な維持管理を実施することで施設の長寿命化を図るための計画や構想を策定し、従来の事後保全型の維持管理から予防保全型の維持管理に向けた取組についても進めているところです。

国においても、平成25（2013）年12月に「インフラ長寿命化基本計画」が、平成26（2014）年4月に「公共施設等総合管理計画」の策定に関する総務大臣通知が出されるなど、公共建築物及び土木インフラの総量の抑制、施設の長寿命化、維持管理における民間活力の導入などの総合的かつ計画的な取組を求めています。

このような、本市を取り巻く社会・経済情勢への対応や国の要請等や、「公共施設の最適化基本方針」等に基づく、これまでの公共施設等の維持管理に関する取組を踏まえ、今後も持続可能な行財政運営及び良質な市民サービスを次世代へと引き継ぐため、公共施設等を市民共有の財産として捉え、公共施設等のより効率的かつ効果的な維持管理・運営方法及び適正配置を行うことを目的として、平成27（2015）年3月に「厚木市公共施設最適化基本計画（公共施設等総合管理計画）」（以下「基本計画」という。）を策定しました。

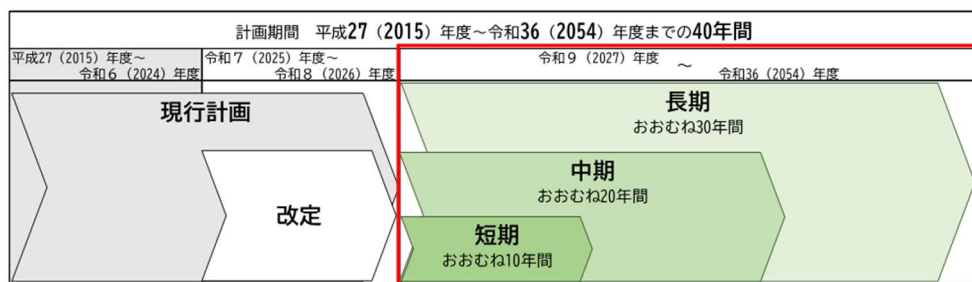
その後、国は、「公共施設等総合管理計画」の改定のほか、個別施設ごとの具体的な対応方針を定めた「個別施設計画」の策定を地方公共団体に要請しています。この要請を踏まえ、令和4（2022）年3月に基本計画を改定し、併せて実行計画とする「厚木市公共施設個別施設計画」（以下「個別施設計画」という。）を策定しました。

この度、基本計画の策定から10年が経ち見直しの時期を迎えるとともに、公共施設等を取り巻く環境にも様々な変化がみられたことから、基本計画策定当初の考え方をより強固なものとするため、基本計画の改定を行います。また、個別施設計画についても、基本計画と併せて改定を行います。

(2) 計画期間

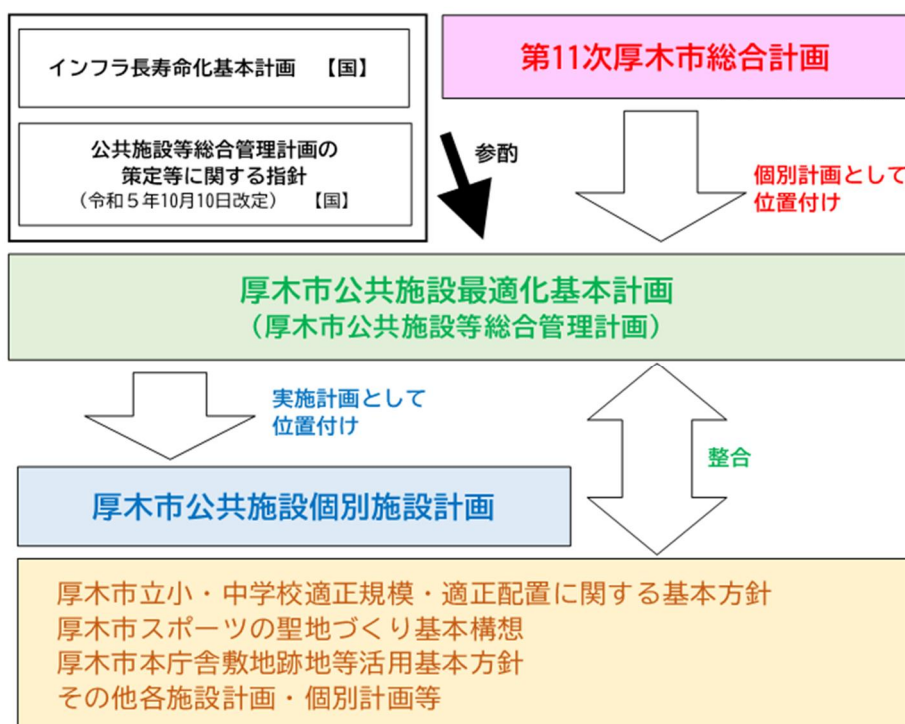
基本計画は、平成27（2015）年度から令和36（2054）年度までを計画期間として策定しました。計画期間が40年と長期に渡ることから、将来人口推計や財政状況の見通し等の変化に対応するため、基本計画は、おおむね10年ごとに見直し、個別施設計画は、おおむね5年ごとに見直しを行うこととしていました。

また、本改定では、計画期間の残りの30年間について、「短期」「中期」「長期」の3つに区分けし、取組を位置付けることとしました。



(3) 本計画の位置付け

基本計画及び個別施設計画については、公共施設等の最上位計画であることを踏まえ、次のとおり位置付けます。



※各指針・計画等については、今後、最新版へ更新します。

2 公共施設等の現状及び将来の見通し

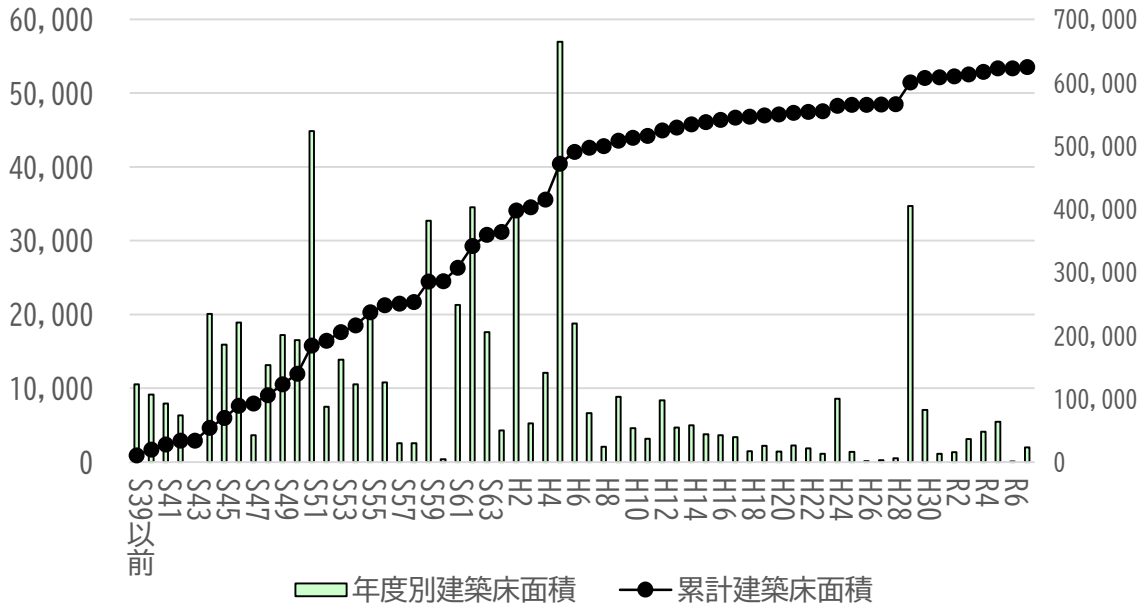
(1) 公共施設等の現状

ア 公共建築物の整備状況と保有量の推移

令和8(2026)年3月31日現在、本市の保有する公共建築物の総保有量は449施設、総延べ床面積の合計は約62万5千㎡となっています。

また、本市は昭和40年代から昭和50年代の急激な人口増加に対応するため、昭和50年代から平成初期にかけて、公共施設を集中的に整備しました。公共施設を集中的に整備してきた昭和50(1975)年度から平成6(1994)年度までの20年間の合計延べ床面積は、約41万8千㎡であり、現在の公共建築物全体の約67%を占めています。

図 公共建築物の保有量の推移



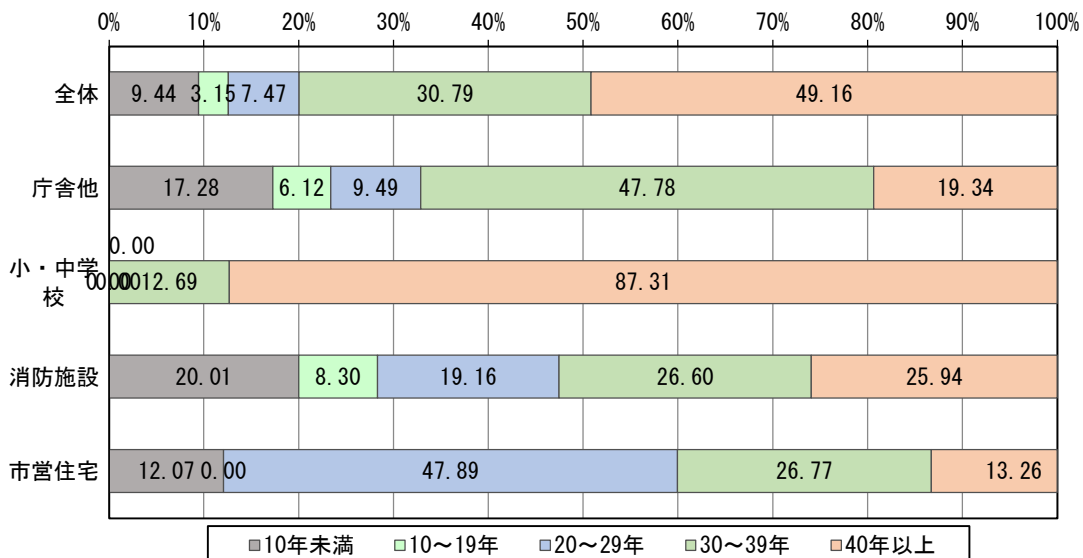
イ 公共建築物の経過年数

令和8（2026）年3月31日現在、本市が保有する公共建築物の経過年数を見てみると、老朽化が見え始めるとされる築20年を経過した施設の延べ床面積は、公共建築物全体の約87%となっています。

表 市有公共建築物ストックの状況（令和8（2026）年3月31日現在）

経過年数	庁舎他		学校施設		消防施設		公営住宅		全体	
	面積(m ²)	割合(%)	面積(m ²)	割合(%)	面積(m ²)	割合(%)	面積(m ²)	割合(%)	面積(m ²)	割合(%)
40年以上	58,786.90	19.34%	240,369.00	87.31%	3,200.47	25.94%	4,268.68	13.26%	306,625.05	49.16%
30～39年	145,222.52	47.78%	34,921.00	12.69%	3,281.64	26.60%	8,615.20	26.77%	192,040.36	30.79%
20～29年	28,845.16	9.49%	0.00	0.00%	2,363.90	19.16%	15,413.22	47.89%	46,622.28	7.47%
10～19年	18,594.77	6.12%	0.00	0.00%	1,024.40	8.30%	0.00	0.00%	19,619.17	3.15%
10年未満	52,512.63	17.28%	0.00	0.00%	2,468.45	20.01%	3,885.64	12.07%	58,866.72	9.44%
計	303,961.98	100.00%	275,290.00	100.00%	12,338.86	100.00%	32,182.74	100.00%	623,773.58	100.00%
(用途別)	48.73%		44.13%		1.98%		5.16%		100.00%	

図：各公共建築物における経過年数の割合



ウ 市内の各地区における公共建築物の整備状況

地区別の公共建築物の整備状況は、市役所本庁舎を始め、保健福祉センター、厚木シティプラザ（中央図書館等）、アミューあつぎ（市民交流プラザ等）など、全市的な公共施設（地域対応施設）が整備されている厚木北地区（26.2%）が最も多く、次いで、人口の多い南毛利地区（11.0%）、荻野地区（9.0%）となっています。

図：公共建築物の延べ床面積の割合（地区別）

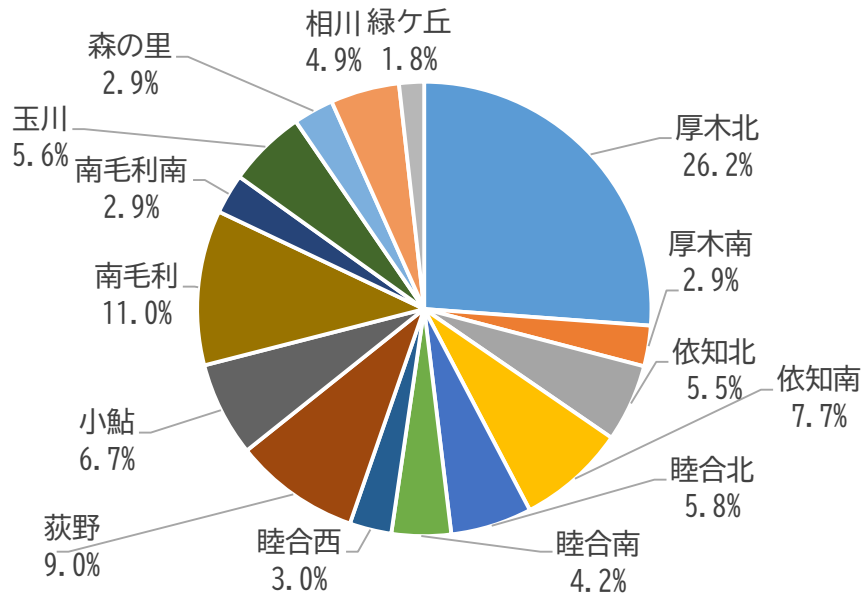


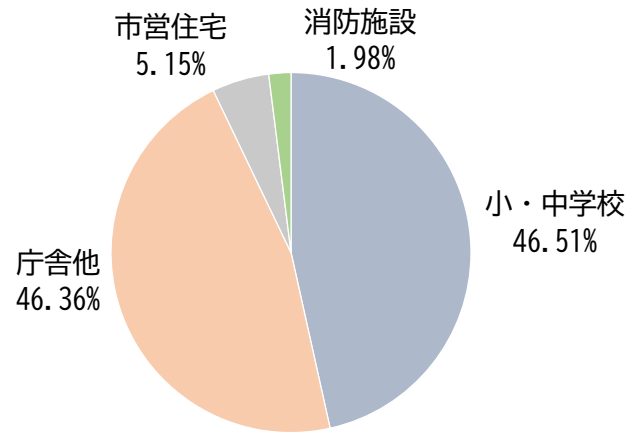
表 公共建築物の延べ床面積の割合（地区別）

No	地区名	公共施設の建築床面積 (㎡)				割合 (%)	
		計	学校施設	市営住宅	消防施設		庁舎他
1	厚木北	163,406.43	17,739.00	2,293.88	2,442.23	140,931.32	26.2%
2	厚木南	18,120.56	7,967.00	4,095.67	93.84	5,964.05	2.9%
3	依知北	34,485.44	24,369.00	0.00	354.55	9,761.89	5.5%
4	依知南	48,216.89	23,768.00	0.00	902.08	23,546.81	7.7%
5	睦合北	36,147.82	26,631.00	0.00	1,127.91	8,388.91	5.8%
6	睦合南	26,371.02	14,678.00	6,494.33	79.92	5,118.77	4.2%
7	睦合西	18,689.88	7,457.00	6,094.29	166.46	4,972.13	3.0%
8	荻野	56,020.27	26,202.00	0.00	2,022.05	27,796.22	9.0%
9	小鮎	41,975.31	20,440.00	5,623.55	921.30	14,990.46	6.7%
10	南毛利	68,905.95	32,401.00	7,581.02	1,184.50	27,739.43	11.0%
11	南毛利南	17,806.95	13,872.00	0.00	169.03	3,765.92	2.9%
12	玉川	34,687.34	12,650.00	0.00	1,463.57	20,573.77	5.6%
13	森の里	17,988.05	15,906.00	0.00	0.00	2,082.05	2.9%
14	相川	30,513.31	23,060.00	0.00	1,411.42	6,041.89	4.9%
15	緑ヶ丘	11,210.50	8,150.00	0.00	0.00	3,060.50	1.8%
合計		624,545.72	275,290.00	32,182.74	12,338.86	304,734.12	100.0

エ 学校教育施設の整備状況

学校教育施設は、昭和 40 年代後半の児童・生徒数の増加と共に整備が進み、現在、本市には小学校 23 校と中学校 13 校の合計 36 校が整備されています。学校教育施設は、本市が保有している公共建築物の約 46.5%と大きな割合を占めています。

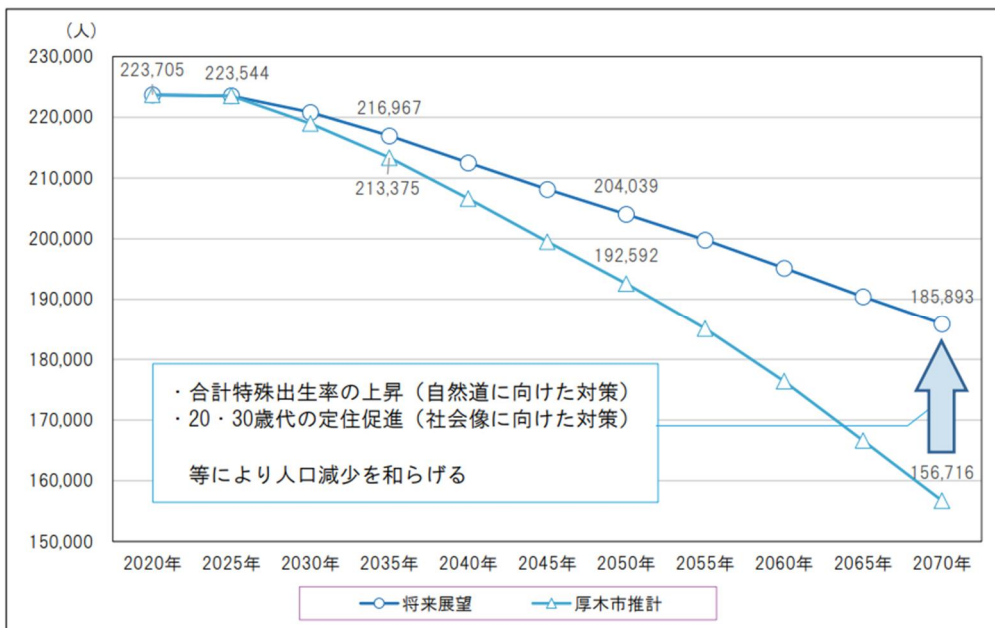
図：公共建築物の延べ床面積の割合



(2) 人口の将来展望と推計

本市の推計では、令和 32 (2050) 年に 192,592 人まで人口が減少することが予想されています。合計特殊出生率の上昇や、20・30 歳代の転出抑制等に取り組むことにより、令和 32 (2050) 年 204,039 人を年次の目標人口としています。

図：本市の人口に係る将来展望と推計



(出典) 本市人口ビジョン

3 財政シミュレーションについて

本市が保有する公共施設等（公共建築物及び土木インフラ）について、計画期間中における維持・更新に要する費用を、これまでの実績と比較することで、公共施設等を現状の水準で維持・更新する場合の不足額（財源不足額）を算出します。

(1) 算出条件

ア 対象期間

令和9（2027）年度から令和36(2054)年度まで（28年間）

イ 財源不足額の算出方法

次の方法により、公共建築物・土木インフラそれぞれについて算出します。

(ア) 維持・更新に要する費用

普通建設事業費の支出見込み額

(イ) これまでの実績（充当可能額）

直近10年間の決算における普通建設事業費の平均金額

(ウ) 財源不足額

「(ア) 維持・更新に要する費用」と「(イ) これまでの実績」の差額

ウ 公共建築物の更新・改修費用の算出

(ア) 目標耐用年数の設定

現行の基本計画及び個別施設計画で設定された目標耐用年数を用いて計算します。

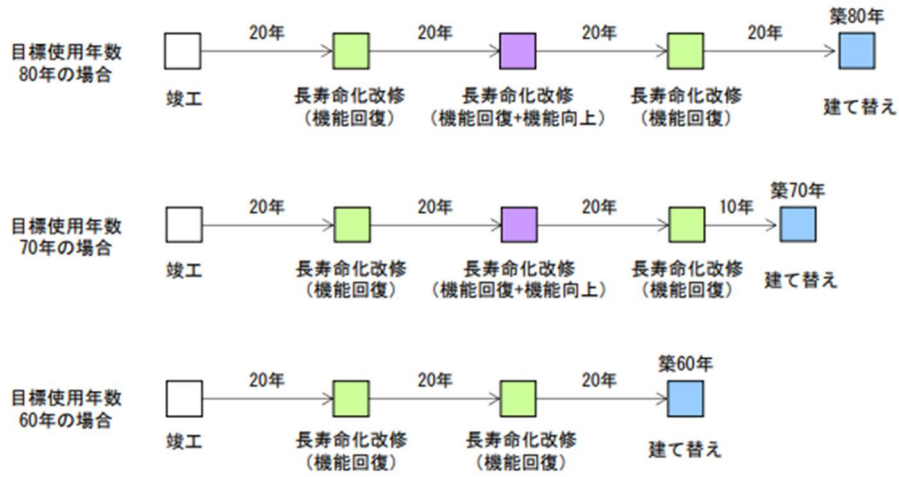
表 公共建築物の目標耐用年数

構造・基準	目標耐用年数（年）
鉄筋コンクリート造	80
重量鉄骨の建築物	80
軽量鉄骨の建築物	60
木造	60

※市営住宅の目標耐用年数については、構造を問わず、公営住宅法施行令に基づき70年としています。

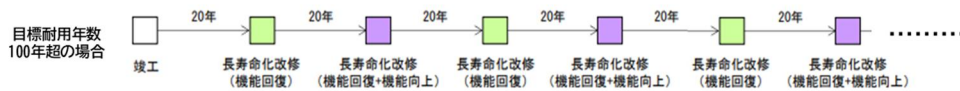
(イ) 改修サイクル

現行の個別施設計画に基づき、次のとおり設定します。



(出典) 個別施設計画

なお、耐用年数評価を実施した学校教育施設の改修サイクルは、次のとおり設定します。



(ウ) 単価設定

長寿命化改修及び更新における床面積当たりの単価は、昨今の建築費高騰を反映させるため、現行の個別施設計画で用いている一般財団法人地域総合整備財団「公共施設等更新費用試算ソフト」の単価に、補正係数（36.1%）を上乗せしたものを試算して用います。

表 改修・更新単価一覧（円/㎡）

施設用途及び類型	長寿命化改修 (機能回復)	長寿命化改修 (機能回復+機能向上)	更新
医療施設	122,503	272,228	490,011
学校教育施設 ①小学校 ②中学校	108,891	231,394	449,176
市営住宅	95,280	231,394	381,119
市民施設 ①駐車場・自転車等駐車場 ②生涯学習施設 ③公園内施設 ④公衆便所	136,114	340,285	544,456
社会教育施設 ①公民館 ②スポーツ施設 ③文化財施設	136,114	340,285	544,456
庁舎等施設	136,114	340,285	544,456
福祉施設 ①老人憩の家 ②児童館 ③福祉施設	122,503	272,228	490,011
保育施設 ①保育所 ②子育て支援施設	108,891	231,394	449,176
防災施設 ①消防署所 ②器具置場 ③拠点型防災倉庫	136,114	340,285	544,456
環境施設	122,503	272,228	490,011
集会施設	136,114	340,285	544,456
放課後児童クラブ (プレハブ)	108,891	231,394	449,176
学校給食施設 ①学校給食センター ②単独給食調理場	108,891	231,394	449,176

(2) 財政シミュレーションに基づく不足額の試算

次のとおりとなりました。

なお、計画期間全体において、公共建築物の延べ床面積の削減のみで財源不足額約 198 億円を解消する場合、現在の公共建築物の延べ床面積の約 7%に当たる、約 4.3 万㎡を削減する必要があります。

全体	内訳		維持・更新等に要する費用	充当可能額	財源不足額
公共施設等 全体 (計画期間 全体)	公共 建築物	28 年間	約 2,316 億円	約 2,118 億円	約 198 億円
	土木 インフラ		約 1,628 億円	約 1,110 億円	約 518 億円
			約 3,944 億円	約 3,227 億円	約 716 億円
公共施設等 全体 (単年度)	公共 建築物	1 年間	約 83 億円	約 76 億円	約 7.1 億円
	土木 インフラ		約 58 億円	約 40 億円	約 18.5 億円
			約 141 億円	約 115 億円	約 26 億円

4 シミュレーションを踏まえた基本的な取組の方向性

公共建築物・土木インフラともに財源不足が見込まれることから、この財源不足額の解消について、次の考え方に基づき取組を進めることとします。

(1) 改修・更新前における市民ニーズの見極め

ア 改修時期や目標耐用年数を迎える前に、将来の市民ニーズをよく見極めた上で、改修や更新の実施を判断します。

イ 市民ニーズが減少（見込み含む）している公共施設等は、更新や長寿命化改修を行わないことについて検討します。

(2) 長寿命化改修の着実な実施

ア 長寿命化改修の対象となる施設は、適切なタイミングで着実に工事を実施します。

(3) 改修・更新等を契機とした、公共施設の最適化

ア 施設の改修・更新時において、近隣の公共施設との機能統合や複合化、集約化等、規模の適正化を行います。

イ 民間事業者等の参入が見込まれる公共施設は、改修・更新等のタイミングを待たず、移譲等を検討します。

5 目標設定の考え方

(1) 公共建築物に係る指標

ア 目標値

現行の基本計画において目標としている「**財源不足額**」について、目標値としての位置付けを継続します。

目標値	前期 【R9~16(2027~34)】	中期 【R17~26(2035~44)】	後期 【R27~36(2045~54)】
財源不足額	R9(2027)年度から R36(2054)年度までの 28 年間で、 約 716 億円 の財源不足額の解消		

イ 新たな指標（参考値）

計画の進捗状況を定量的に確認可能な指標として、新たに、「**市民一人当たりの面積（㎡／人）**」を、前期・中期・後期で設定します。現状値を基準とし、経年の変化を見ることで、適正な値を意識しながら、計画の進行管理を行えるようにします。

一方、この指標は、社会環境の変化の影響を受けやすく、不確定要素の多い指標であることから、参考値としての位置付けとします。

新たな指標 （参考値）	現状値	前期 【R9~16(2027~34)】	中期 【R17~26(2035~44)】	後期 【R27~36(2045~54)】
市民一人当たり面積 （㎡／人） 【メリット】 ・ 定期的な進捗管理がしやすい。 ・ 人口減少とのバランスを保ちやすい。 ・ 他自治体との比較がしやすい。 【デメリット】 時期によっては、更新対象の施設延べ床面積と人口減少の進み方が大きくずれる可能性があります。	2.78 ㎡/人	どのように示すか検討中です。		

ウ 手法

次の手法を行うことにより、目標値等の達成を目指します。

表 視点別の手法内容

視点		手法内容
歳出削減 ・ 抑制	施設保有量に 特化した取組	<ul style="list-style-type: none"> ・適正な規模での更新 ・統合、複合化 ・施設の廃止 ・民間事業者への移管 ●追加 地域への移譲 (例：老人憩の家を自治会館として移譲)
	施設保有量以外に 特化した取組	<ul style="list-style-type: none"> ・長寿命化改修の着実な実施 ・更新時の効果的な事業手法（PPP／PFI、DB(O)、DBM等） ●追加 維持管理効率化（包括的民間委託等）
歳入増加		<ul style="list-style-type: none"> ・補助金等特定財源の確保 ・適正な受益者負担 ・普通財産、市有地の売却 ●追加 新規歳入確保手法 (ネーミングライツ、広告収入等) ●追加 跡地・跡施設の貸付等
財政負担平準化		<ul style="list-style-type: none"> ・長寿命化による更新時期の平準化 ●追加 基金積み立ての検討

案件(4)

令和8年度のスケジュールについて

厚木市公共施設最適化検討委員会 令和8年度スケジュール

	開催日程 (予定含む)	審議・検討内容	主な内容		
			全体方針	目標設定	方針の具体化
第1回	5月26日(火) 午後2時から	1 計画の構成 2 基本方針の考え方 (課題・論点を踏まえた方向性) 3 目標の考え方 (財政シミュレーション)	計画の構成 		
第2回	【候補日】 ①6月26日(金) 午後 3時から ②6月29日(月) 午前10時から ③6月29日(月) 午後 2時から ④7月 1日(水) 午前10時から ⑤7月 2日(木) 午前10時から ⑥7月 2日(木) 午後 2時から ※1時間30分程度を予定	1 目標設定 2 基本方針 3 主要な施設類型の方針			
第3回	8月中旬 (諮問)	1 具体的な取組方策 2 主要な施設類型の方針 3 基本計画改定原案			
第4回	9月中旬	1 基本計画改定原案 2 改定による新たな取組			